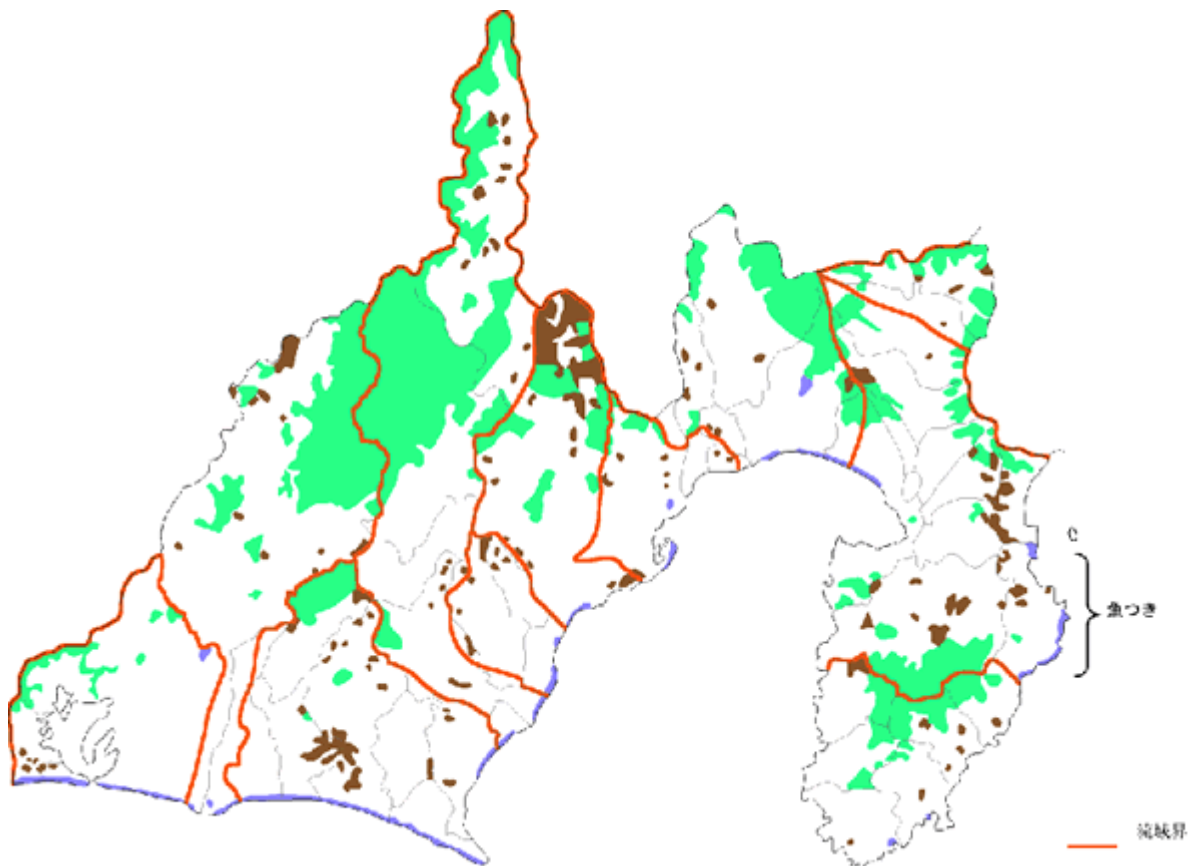


静岡県の海岸防災林協働管理計画について

静岡県では、海岸防災林を保全するため、県・市町・地域の方々の３者による協働管理計画を策定しています。ここでは、計画策定までの過程やこれまでの成果について説明しています。

静岡県の海岸防災林

1. 静岡県の保安林配備状況(海岸部の帯状の保安林が海岸防災林)



静岡県の海岸線は約 500km あり、そのうち約 100km に海岸防災林があります。海岸防災林とは、海岸にある森林のうち、飛砂防備・防風・潮害防備保安林の３つの保安林のことで、クロマツが主な樹種となっています。面積は飛砂防備保安林が 838ha、防風保安林が 78ha、潮害防備保安林が 186ha、合計 1,102ha となっています。

また、海岸防災林には保健・休養の機能もあるため、保健保安林に兼種指定し、生活環境保全林として整備し、遊歩道、あづま屋等を整備してある地区もあります。遊歩道は最近の健康志向の高まりから、ウォーキング等に多くの県民が利用しています。

なお、1,102ha のうち 47%に当たる 490.9ha が県有防災林で、以下 24%が私有林、20%が市町有林(財産区有を含む)、残り 9%が国有林です。



静岡県清水区三保地区

(羽衣の松があります)



御前崎市白羽地区

(防風垣は間伐材です)



海岸防災林に不法投棄された粗大ゴミ

海岸防災林は、地域の暮らしを守るため、先人が苦労して植栽し、育ててきた貴重な財産です。昔は、マツの枝やマツ葉、枯れた幹などは貴重な燃料として利用され、その結果、マツ林は適正に管理されていたのですが、今では利用されず、管理がおろそかになってしまいました。このため、松くい虫被害の拡大、危険木(内陸側へ傾いて倒れそうな木、上空の折れそうな枝)の発生、日照障害、ゴミの不法投棄、ホームレス等の問題が発生しています。

2. 協働管理計画とは

静岡県では海岸防災林を、県、地元市町、地域の方々の3者が協働して守り育てていくことが大切だと考え、地域ごとに海岸防災林協働管理計画の策定を進めています。

この計画には、海岸防災林に係る諸問題の解決を図るために3者が協力し、取り組むべきことを具体的に記載しています。

行政の担当者や町内会の役員は交代していきますが、後任の人は、この計画に沿って行動することができ、理念や協働管理の体制も引継がれていきます。

3. 協働管理計画を作るには

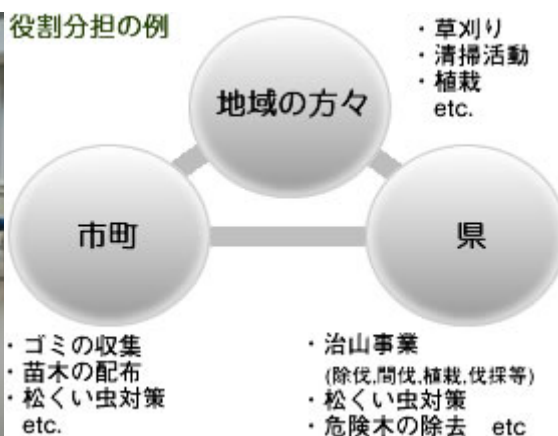
海岸防災林は、地域により林況、土地の所有形態、地域の方々との関わりの度合い、問題点などは様々です。したがって、計画も地域によって異なる内容になりますが、計画策定にあたっては、共通して次表のような項目について検討していくことになると思います。

項目	検討内容
現状と課題	地域が抱えている問題点等を明確にします。
理念と目標	どのような海岸防災林にしたいか明確にします。
役割分担と連携	3者の役割を分担し、あるいは連携して取り組むこと等を明確にします。
取組内容	管理に関すること。(下草刈り、補植、間伐、清掃) ・ 巡視に関すること ・ ゴミの収集・運搬・処分に関すること。 ・ 危険木、枯損木の処理に関すること。 ・ 松くい虫被害対策に関すること。



地域の方々、地元市町、県との話し合い

役割分担の例



海岸防災林の管理や問題解決の手引となる計画にするためには、3者が本音で話し合い、地域の実情や課題を把握したうえで、内容を検討していくことが大切です。

静岡県では従来、危険木の除去については、森林所有者の自己の財産である森林及びその土地について行う財産管理の範ちゅうであり、原則として公的な関与はできないとしてきましたが、協働管理計画が策定される海岸防災林については、(1)個人の対応の限界を超える危険な作業であり地元自治会等からの要望がある、(2)保安林の機能管理上からも対応する必要があると認められる場合は県単独事業で対応することも可能としました。

4. これまでの成果と今後の取組み



策定された計画書(左から浜松市、静岡市、富士市)

これまでに沼津市千本地区、浜松市遠州灘地区、静岡市駿河区広野・用宗・石部地区、富士市元吉原地区、牧之原市静波・細江・勝俣地区、御前崎市、焼津市、南伊豆町湊地区、磐田市、の計9地区で協働管理計画が策定されました。

この9地区以外にも、ボランティアが活動を行っている地域、自治会や任意の団体により活動を行っている地域などの多くの活動形態があります。これらの活動が発展していくよう、県は地元市町と共に積極的に関わっていきたいと考えています。

そのためにも、現状を分析し、課題を共有し、役割分担を明確にし、理念と目標を掲げた協働管理計画の策定は重要と考えています。

静岡県では、各地域における海岸防災林の保全活動の実態に応じて、計画の策定に向けた機運を醸成していきたいと考えています。



地域の方々による下草刈り

遊歩道の整備状況
(管理用の軽トラックが入れる)